

# 国土強靱化年次計画 2019（仮称）の策定方針

平成 31 年 1 月 29 日

国土強靱化の推進に関する

関係府省庁連絡会議

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」が公布・施行されて以来 5 年が経過し、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、昨年 12 月 14 日に「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を見直し、その歩みを加速化・深化することとしている。

基本計画は、中長期的な視野の下で施策の推進方針を示したものであり、PDCA サイクルを回しながら、施策の着実な推進を図るため、基本計画で定めた 45 のプログラムの推進計画及び当該年度に取り組むべき施策等を年次計画として取りまとめることが基本計画で定められている。この中で、施策の進捗を極力定量的に把握するとともに、これを基に各プログラムの進捗状況を府省庁横断的に把握・評価し、これらを踏まえて、各プログラムの推進計画を策定・修正する進捗管理を行う。

このため、基本計画の見直しやその前提とした脆弱性評価の結果等を踏まえ、国土強靱化の取組をさらに加速化・深化させるため、本年 5 月下旬～6 月上旬頃を目途に、以下の方針に則り、「国土強靱化年次計画 2019（仮称）」を策定・公表する。

## 1. 年次計画の策定の趣旨

年次計画においては、各プログラムの推進方針とその進捗を把握する定量的な指標により構成される推進計画、及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき具体的な個別施策等を示す。その際、PDCA サイクルを回すための進捗管理ツール及び国土強靱化の取組を広く分かり易く伝える広報・普及啓発ツールとしての機能の強化・充実を図る。

## 2. プログラムの推進計画及びプログラム推進のための施策の充実・改善

基本計画見直しの趣旨、「国土強靱化アクションプラン 2018（平成 30 年 6 月国土強靱化推進本部決定）」以降の施策の進捗、新たに判明した災害の教訓、技術の進展等を踏まえ、必要に応じて新しい施策の追加を行う。

その際、国土強靱化地域計画の策定及び実施への支援のほか、規制の見直しや税制の活用などの国土強靱化に資する民間投資を一層誘発する仕組みの具体化等、特に地方公共団体及び民間の取組の促進の観点から、施策の充実・改善を図る。

また、15 の重点化プログラムについて工程表を作成する。

## 3. 進捗管理のための指標の設定

基本計画の下、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという観点から、施策及び各プログラムの進捗管理のための重要業績指標を設定・充実する。

重要業績指標等については、具体的な数値指標の設定にあたり、必要に応じて想定リスクの規模、対象範囲等を踏まえる。

また、国土強靱化全般としての状況の把握を図るため、8 つの「事前に備えるべき目標」ごとにベンチマーク指標を導入する。

加えて、基本計画を反映した国の他の計画等の見直しの状況についても記載する。

## 4. 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の進捗管理

「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」については、年次計画においても進捗状況を把握・管理することとし、プログラムごとの進捗管理に加え、事業費（民間負担を含む）及び箇所数による進捗管理を行い、計画的かつ着実な対策の推進を図る。また、具体的な進捗・成果事例についてわかりやすく取りまとめる。

## 5. 構成の見直し等

進捗管理機能及び広報・普及啓発機能の強化のため、各プログラムの推進計画と個別施策との関係の明確化、記載の重複の整理解消、見出しや図表の活用、伝えたいポイントの明確化などの構成の見直し等を図る。